

第3節 行財政改革の推進

施策48 行政改革の推進

現状と課題

- 昭和62年に第1次行政改革大綱を策定し、その後、大綱の見直しを図りながら、行政改革を推進してきました。平成18年度から4年を期間とする「福生市行政改革大綱（第4次）」では、「自立した自治体の確立を目指して」を改革の目標に、「財政健全化の推進（自治体の基盤整備）」、「市民とのパートナーシップ」、「職員の意識改革」の3つの基本方針を設定し、更に、行政改革を着実に推進するため、実施計画として「福生市行政改革大綱推進計画」を策定し、行政改革を推進してきました。
- 厳しい財政状況の中で多様な市民ニーズに応じていくためには、仕事の進め方や業務方法の見直しなど、様々な工夫をしながら行政運営を行っていく必要があります。行政改革の推進にあたっては、新たに行政評価システムを構築し、評価結果に基づく事業の実施計画や予算編成を行ない、絶えず施策や事務事業の見直しを行っていく必要があります。
- 社会状況が大きく変化する中、行政は「新たな公共の領域」を担うNPOや地域コミュニティ、企業等との協働によりまちづくりを進めていくことが求められています。地方分権型社会における市民と行政の役割を明確にし、新たな地域経営手法を確立するとともに、民間活力を積極的に導入する必要があります。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

◇ 福生市行政改革大綱

〔職員数及び職員1人当たりの市民の人口〕



出典：「市町村決算状況調査結果」より算出

施策の方向

行政改革大綱及び推進計画に基づく取組を推進します。

基本事業と取組

1 行政改革の推進

- 福生市行政改革大綱（第5次）及びその推進計画を策定し、これに基づき行政改革を推進します。
- 行政改革大綱推進計画の進行管理を行い、進捗状況を市民にわかりやすく公表します。

成果指標

	指標の内容	現状値	目標値 (平成26年度末)
指標1	行政改革大綱推進計画の進捗率	—	100%

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業（取組）	事業費（千円）	主な事業（取組）
行政改革の推進	行政改革大綱及び推進計画の策定と推進		
	指定管理者制度の推進		
	行政評価システムの構築		
	公共施設駐車場の有料化		



施策49 健全な財政運営

現状と課題

- 平成12年に地方分権一括法が施行され、「三位一体の改革」が進められましたが、結果として地方自治体にとっては、十分な税源移譲が行われず、財政上厳しい改革となりました。今後、第2期の地方分権改革が行われ、地方自治体の判断と責任による行政運営が更に推進されますが、財政基盤を強固なものにしてまちづくりを行うことが重要です。
- 平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、1年間の収支や将来負担に関する財政指標を算出し、各指標が基準を超える場合は、財政健全化計画等を作成することとなりましたが、本市ではいずれの指標も基準内となっています。また、市民へ財政状況の情報提供を行うとともに職員の経営感覚の向上や事務事業の効率化等を図るため、バランスシートなどの財務諸表を作成して、財政状況を把握し、健全な財政運営に努めています。
- 歳入の根幹をなす市税収入は、全体の約4割にとどまっており、国・都支出金などの財源に頼っている状況です。また、今後、取り組まなければならない課題として学校給食センターの建設、学校教育施設、その他公共施設の老朽化による建替や改修の検討が必要となっています。更に、少子高齢化や環境問題等への対策、多様化・高度化する行政需要に対応していく必要があります。厳しい財政状況の中で、市民サービスの安定と向上を目指すため、行政改革を推進するとともに、更に歳出の抑制や事務事業の見直しに努め、市税をはじめ市営住宅使用料、保育料等の歳入の確保を図り、健全な財政運営に努めていく必要があります。

〔経常収支比率、実質公債費比率〕



出典：「市町村決算状況調査結果」

施策の方向

新たな行政需要に対応しつつ、市民サービスの安定と向上に努め、基本計画に基づく事務事業が円滑に実施できるよう、財源の確保を図るとともに、歳出の抑制に努め、健全な財政運営を行います。

基本事業と取組

1 健全な財政運営

- 新たに導入する行政評価システムと連携し、効果的・効率的な事務事業の予算編成を行っていくとともに、経常経費の節減に努め、国や東京都補助金等の有効活用を図り、新たな財源の確保に努めていきます。
- 財政計画を作成するとともに、市民にバランスシートなどの財務諸表を積極的に公表し、市の財政状況に関する情報提供に努めていきます。
- 適正な予算執行に努めるとともに、公金の適正な管理と基金の計画的な運用を図っていきます。また、契約事務の公正性の確保や透明性の向上を図り、更に、財政援助団体への負担金、補助金等に係る監査を実施していきます。
- 市税の適正な賦課と市民の納税意識の高揚、収納手段の多様化を進め、市税の収納率向上に努めていきます。また、使用料、手数料などの行政サービスにおける受益者負担は、適正な水準と公平性を確保し、状況に応じた額の見直しを行っていきます。併せて、多様な施策によるまちづくりを進め、産業の活性化などによる税収の増加を図っていきます。

成果指標

指標の内容		現状値	目標値 (平成26年度末)
指標1	経常収支比率	98.5% (94.1%) (H20)	26市平均以下
指標2	実質収支比率	3.5% (5.2%) (H20)	◇
指標3	市税徴収率	97.4% (H20)	97.4%以上

※ 〈 〉 は26市平均



主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業（取組）	事業費（千円）	主な事業（取組）
健全な財政運営	行政評価システムと連携した事業選択		
	財政計画の作成		
	財政情報の市民への積極的な公表		
	使用料・手数料の見直しと補助金等の適正化		
	納税意識の高揚の取組		
	市税等収納代行業務委託	28,599	
	適正な債権管理に向けた体制の整備		
	普通財産の適正な処分の推進		



第4節 広域的な行政運営の推進

施策50 広域行政の推進

現状と課題

- 社会経済活動の高度化や広域化、交通手段や情報通信手段の発達等により、市民生活は、あらゆる面で行政区域を超えた広がりを見せています。また、今までの行政運営の枠にとらわれない圏域を越えた自治体や関係する多様な機関とともに、地域的課題に対応した効果的な連携事業の取組が求められています。また、一部事務組合において各種事務の共同処理を行っていますが、更に地方分権によって多数の権限が移譲されることに伴い、最適な事務事業の実施方法を検討することが必要です。
- 昭和58年7月から西多摩地域の一体的整備と住民の福祉増進を図るため、西多摩地域広域行政圏協議会（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）に加入しています。この協議会において、広域的課題についての調査研究や体育大会、図書館広域利用事業などを実施しています。平成21年度から、総務省の広域行政圏施策は廃止されましたが、今後も連携して広域的な課題の解決に向け取り組んでいきます。
- 昭和45年7月に同時期に市制施行を行った全国の自治体と新都市連絡協議会を設置し、情報交換などを行ってきました。現在の構成市である北海道登別市、滋賀県守山市と福生市の3市で行政の情報交換や共通課題の検討を行っています。

〔本項目に関連する市の関連計画（主要計画）〕

- ◇ 西多摩地域広域行政圏計画

〔福生市が加入する一部事務組合等〕

- ◇ 東京都市町村公平委員会
- ◇ 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合
- ◇ 東京都後期高齢者医療広域連合
- ◇ 西多摩衛生組合
- ◇ 福生病院組合
- ◇ 東京都市町村職員退職手当組合
- ◇ 東京市町村総合事務組合
- ◇ 瑞穂斎場組合
- ◇ 東京たま広域資源循環組合

施策の方向

市民サービスの向上と行財政運営の効率化を図るため、他市町村と連携して事務事業を実施するとともに、市民生活の安定と利便性を確保した広域行政に努めます。また、関係機関との連携を強化して課題解決を図ります。

基本事業と取組

1 広域行政の推進

- 市民サービスの向上と事務事業の効率化を図るため、一部事務組合に加入するとともに、他市町村と協力・連携して共通の課題解決を図り、各施策及び事業の充実に努めます。
- 警察や消防、国・都道や河川などを管理する行政機関や公共サービスを提供する多様な機関と協力、連携を強化し、課題解決を図ります。

成果指標

指標の内容		現状値	目標値 (平成26年度末)
指標1	広域連携事業実施数（自治体間）	6 (H20)	8

主な事業

基本事業	前期 (平成22～26年度)		後期 (平成27～31年度)
	主な事業（取組）	事業費（千円）	主な事業（取組）
広域行政の推進	西多摩広域行政圏協議会体育大会（再掲）	5,755	
	図書館広域・相互利用（再掲）	428	
	消費生活相談（再掲）		
	女性悩みごと相談業務委託（再掲）	2,805	
	精神障害者地域活動支援センター委託（ハッピーウイング）（再掲）	56,400	
	戸籍証明書広域交付事務委託	55	
	西多摩衛生組合負担（再掲）	3,506,175	
	東京たま広域資源循環組合負担（再掲）	714,750	
	福生病院組合負担（再掲）	3,605,571	
	瑞穂斎場組合負担	271,730	